

# 自主防災組織の活動に対する補助制度

## 瀬戸内市自主防災組織活動支援事業補助金

自主防災組織が、自主防災活動のために資機材を整備したり、地域の防災意識の高揚を目的とした防災訓練や研修会を開催したりする場合、その経費の一部を補助します。

補助金を受けるためには、事前に申請書の提出が必要です。申請書は、市ホームページからもダウンロード可能です。自主防災組織の活性化、地域防災活動の推進に向けて積極的に活用してください。

※予算に限りがあります。補助金の交付対象とならない場合もあります。

▷補助金額 事業費の2分の1以内（上限10万円）

▷対象経費 補助金の対象経費などは下表のとおり



区分	内容	補助金交付	
防災資機材	初期消火用	街頭用消火器、消火器格納庫、バケツ、発電機など	5年に1回
	救出救助用	自動体外式除細動器（AED）、ヘルメット、バール、丸太、掛矢、担架、毛布、のこぎりなど	
	避難誘導用	ラジオ、無線機器（簡易で携帯用）、電池メガホン、標識板など	
	給食給水用	給水タンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽、炊飯装置など	
	その他	簡易資機材倉庫	
自主防災活動	防災研修会、防災マップの作成、防災訓練などの自主防災活動	年1回	



## 地域防災組織育成助成事業助成金

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」において、自主防災組織が行う防災資機材の整備に関する事業についての助成制度があります。詳しくは、危機管理課までお問い合わせください。

## 防災士育成事業補助金

市では、日本防災士機構が認証する防災士の資格を取得し、地域の自主防災組織の活動に貢献したいと考えている人に対して、補助金を交付しています。

補助金を受けるためには、事前に申請書の提出が必要です。申請書は、市ホームページからもダウンロード可能です。資格取得を希望する人は、積極的に活用ください。防災士については、日本防災士機構ホームページをご確認ください。

※予算に限りがあります。補助金の交付対象とならない場合があります。



昨年のせとうち防災リーダー研修会の様子

## せとうち防災リーダー研修会

市では、地域の自主防災組織の結成と持続的な活動促進を図り、災害・防災に関する知識や自主防災組織とその活動の進め方など、災害・防災について総合的に習得することを目的として、自治会、自主防災組織のほか、地域で中心的に活動するリーダーを対象に、「せとうち防災リーダー研修会」を実施しています。

本年度は、12月10日（土）午前10時から、瀬戸内市消防本部で開催します。申し込み方法は、別途お知らせします。

日本防災士機構 HP <http://bousaisi.jp/>

▷補助金額 補助対象に要する費用の2分の1以内（上限3万円）

▷対象経費

- ・防災士講座受講料（防災士教本を含む）
- ・防災士資格取得試験受験料
- ・防災士資格認証登録料

災害から身を守るには、自らで身を守る「自助」、地域で互いに助け合う「共助」が大変重要です。

日頃の自治会やコミュニティ活動の原点に「住み良いまちをつくらう」「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という住民相互の連帯意識があるように、「自主防災組織」の活動もその一部です。

## 自主防災組織とその活動

自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、災害被害の防止のための啓発活動や防災訓練（防災）、被害を軽減（減災）するため、下図のような役割分担で自発的に防災活動を行う組織です（本市では「自主防災会」と呼んでいます）。平成28年3月31日現在の自主防災組織率は、72・71%です。

自主防災組織は、災害が発生した場合、情報の収集伝達、水防、初期消火、救出救助、避難誘導、給食給水、避難所運営をはじめ、二次災害防止のための巡視など、災害による被害を軽減するために幅広い活動をします。

平常時は、自主防災組織の役割分担をはじめ、防災訓練や家庭での備えの呼び掛け、災害時の活動に必要な資機材の整備など、災害時の活動の混乱や被害を未然に防止するための活動を行います。

自主防災組織を結成して、災害時の被害を最小限にとどめることができるよう、地域で防災力を高めましょう。

危機管理課  
☎0869-22-3904  
HP <http://www.city.setouchi.jp/>



▽自主防災組織の組織図の一例（役割分担を事前に決めておきましょう）

